

## 1 全体要望

### 【小中学校共通全体要望】

#### (1) 昨今の危険な暑さに対する、学校内暑さ対策の強化について

校舎内の暑さ対策については、空調の定期的な点検・清掃を行うとともに、故障・不具合の場合には修繕等の対応を行うことで機能維持に努めております。校舎内におけるその他の暑さ対策については、その効果や財政負担を踏まえ、実施を検討してまいります。

また、校庭やプールでの暑さ対策については、工事による日除けの設置や備品による対応など、実施可能な方法を検討してまいります。【教育企画課】

#### (2) 防犯について

防犯対策については、校門を監視する防犯カメラを設置する他、警備員による巡回警備を行っており、校長、副校長による校内巡視や、教員による入校証のない方への積極的な声掛け等を行っております。

更なる防犯強化については、子どもの安全・安心な学習環境を確保するため、費用対効果を考慮しつつ実施の可否を検討してまいります。【教育企画課】

#### (3) 校庭（水はけ・危険箇所含む）整備について

校庭における釘等の埋設物については、市立小・中学校において、教職員の目視による一斉点検を実施しており、不要な釘等は取り除きました。また、授業前の点検や日常維持管理での点検についても、引き続き呼びかけを実施しているところです。

水はけの悪さなどに対する校庭の抜本的な改修については、大規模改造工事や建替えの際の対応を想定しており、それまでの期間については、必要に応じて修繕等で対応してまいります。【教育企画課】

### 【中学校全体要望】

#### (1) 部活動の部活動指導員、外部指導員の予算増額及び地域移行の強化について

現在の財政状況は、部活動指導員は、国と都から3分の2の補助を受け実施していますが、市立中学校の全ての部活動の全ての活動日数を賄う財源を確保できていないことは承知しています。片や、外部指導員については、今年度、報酬額を増額したところです。

人材の配置については、各学校における部活動の状況に違いがあることから、学校が必要とする人材と応募者とのマッチング等、課題があることは認識しています。

引き続き、財源の確保なども含め、国、東京都及び他市等の動向を注視し、部活動の段階的な地域連携・地域移行については、今年度設置した「西東京市中学校部活動地域連携・地域移行検討委員会」において、検討してまいります。【教育指導課】

## (2) テントの購入について

テントについては、各学校へ配当している備品購入費の予算の中から購入していた  
だいているほか、配当予算で対応できない場合は、各学校の要望に沿って教育委員会  
から追加配当を行う場合もございます。また、ご寄付をいただく場合もございます。

これまでも予算の範囲内で追加配当し、整備を行っているところでございますが、  
今後も各学校へ調査を行い、必要な予算額の確保に向けて調整を行ってまいります。

引き続き、安全・安心な教育環境の確保に努めてまいります。【教育企画課】

## (3) 暑さ対策について

校舎内の暑さ対策については、空調の定期的な点検・清掃を行うとともに、故障・  
不具合の場合には修繕等の対応を行うことで機能維持に努めております。校舎内  
におけるその他の暑さ対策については、その効果や財政負担を踏まえ、実施を検討して  
まいります。

また、屋外での暑さ対策については、工事による日除けの設置や備品による対応な  
ど、実施可能な方法を検討してまいります。

各学校長の判断で、保健体育時のみならず、暑さや寒さ対策のために、ジャージ  
を着用していることは承知しています。適切な運用について、中学校長会と連携して  
まいります。【教育企画課、教育指導課】

## 【小学校全体要望】

### (1) 給食室の環境改善について

令和6年度中に、エアコンが設置されていない給食室の調理作業環境の改善に向  
けて、まずは、空調設備等の専門事業者により、給食室の天井部の状態やダクト、フ  
ードの設置箇所、電気・ガス・水道の配管の状況などを確認し空調設備設置の可能性  
や設置可能スペースの有無について調査しております。空調設備設置の可能性や設置  
可能スペースの有無について調査を行った後、改修工事や建替計画とも合わせて設  
置の順位を決定し、実施設計、工事実施というスケジュールで進めてまいりたいと考  
えております。令和7年度には親子給食実施校8校の空調設備設置工事の実施設計を  
行う予定です。【学務課】

### (2) トイレ環境の改善について

校舎及び体育館のトイレについては、令和4年度から令和5年度にかけて床の乾  
式化や便器の洋式化、照明のLED化を実施しており、トイレ内の環境改善が一定程  
度図られたものと認識しております。

子どもの快適な学習環境を確保するため、今後もトイレ環境の改善に向けた取組  
に努めてまいります。【教育企画課】

### (3) 学習支援員の増員について

学習支援員の配置につきましては、令和5年度末をもって、終了しております。令和6年度からは、市立小・中学校において学校生活支援員の配置に移行しております。

学習支援員は、いわゆる小1プロブレムに対応するための、小学1年生が学校生活に適應するための学習の支援を行うのに対し、学校生活支援員は、学年に関係なく、学習を含む日常生活全般の補助、支援を行うものです。

学習支援員の配置が学校生活支援員の配置に移行したことにより、学習指導だけでなく、学校生活に適應するための補助や、給食指導を行えるなど学年に関係なく、幅広く児童・生徒の学校生活の補助、支援を行うことができるようになりました。

学校生活支援員の増員につきましては、東京都の補助金を活用しながら、限られた財源の中で実施しているものであります。令和7年度につきましても、財源の確保を含め、国や都の動向を踏まえながら、児童・生徒の教育環境をより一層充実できるよう取り組んでまいります。【教育指導課】

## 2. 個別要望

- (1) 小学校の部 別表第1のとおり
- (2) 中学校の部 別表第2のとおり

別表第2

P保連 中学校の部 個別要望・回答一覧

学校名	要望内容	回答
田無第二中学校	トイレ修繕について	校舎内のトイレについては、今後も状況に応じて修繕等を適宜行い、適切な維持保全に努めてまいります。【教育企画課】